

契約締結日：【2026 年 9 月 15 日】

乙（労働者） 【山田 太郎】

甲（使用者） 【株式会社やっとかん】
【〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 1-1-1】
代表取締役 【佐藤 一郎】

雇用契約書

甲と乙は、下記の労働条件により労働契約を締結する（労働基準法第 15 条の明示を兼ねる）。

本契約に定めのない事項は、労働基準法その他の法令および甲の就業規則による。

本書は 2 通作成し、甲乙が各 1 通を保有する。

記

条件	内容
1. 契約期間	期間の定めなし（【2026 年 10 月 1 日】雇入れ）
2. 就業の場所	本社（【東京都渋谷区】 変更の範囲：会社の定める事業所）
3. 従事する業務	経理・総務事務 変更の範囲：会社の定める業務
4. 始業・終業・休憩	【9:00 ～ 18:00】（休憩 60 分） 所定時間外労働：有
5. 休日・休暇	土日・祝日・年末年始 年次有給休暇は法定どおり
6. 賃金	月給 【250,000 円】・通勤手当 実費 月末締め・翌月 25 日払い
7. 昇給・賞与・退職手当	昇給：年 1 回（4 月） 賞与・退職手当：無
8. 社会保険・雇用保険	健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険 適用
9. 退職・解雇	自己都合は 30 日前までに届出 解雇は就業規則による
10. 甲 署名・押印	【株式会社やっとかん】 代表取締役 【佐藤 一郎】 ㊞
11. 乙 住所（自書）	
12. 乙 氏名・押印（自書）	㊞

以上

備考

パート・有期雇用は「昇給・退職手当・賞与の有無、相談窓口」の文書明示も必要です。

2026 年版 一般的な様式です。労働条件の明示事項は労働基準法施行規則第 5 条をご確認のうえ、個別の契約内容は専門家にご確認ください。